

令和4年

第4回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第4回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和4年4月15日
訓子府町招集通知の日 令和4年4月15日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1
農業委員会開催日時 令和4年4月22日(金)午後3時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄	2. 宮本憲司	3. 鎌田勝子
4. 井幡孝一	5. 近藤覚	6. 川脇健一
7. 山本拓志	8. 林浩幸	9. 久積隆志
10. 齊藤博行	11. 佐々木直幸	12. 石澤和也
13. 山田恵美子	14. 寺町昌恭	

欠席委員

署名委員

6. 川脇健一 7. 山本拓志

事務局職員

事務局長 今田和則
業務係長 高内淳次

提出議案

議案第1号 土地の現況証明について
議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号 「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価」について
議案第5号 「令和4年度の農業委員会による最適化活動の目標」について

今田局長	令和4年第4回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。
	——細川会長挨拶——
今田局長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願いいたします。
議長 (細川会長)	ただいまから令和4年第4回農業委員会を開会いたします。
	ただちに、本日の会議を開きます。
今田局長	事務局より「諸般の報告」をお願いします。
	ご報告を申しあげます。
議長	本日の出席委員数は14名の出席であります。
	本日の議件は議案が5件でございます。本日の議事録署名委員は6番川脇委員、7番山本委員をお願いします。
	——議案第1号——
議長 高内係長	議案第1号を上程いたします。事務局説明願います。
	議案第1号について説明いたします。
	申請は1件でございます。
	(1件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
高内係長	現地確認につきましては、4月11日に担当委員及び事務局で確認しており、その詳細は配布されております現地確認調書をご覧ください。
	なお、この申請については所有者が高齢であり財産の処分を検討しているとのことで地目変更の申出があったものです。
	説明については以上です。
議長	それでは審議に入ります。
	何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議長	疑義が無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第2号——
議長 高内係長	議案第2号を上程いたします。事務局説明願います。
	議案第2号について説明いたします。
	通知は1件でございます。
	(1件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
高内係長	農地法第3条で賃貸契約しておりましたが、合意解約し議案第3号番号1で申請されている方に新たに賃貸する申請があったものです。
	説明については以上です。

議 長	<p>それでは審議に入ります。 何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。 ——議案第3号——</p>
議 長 高内係長	<p>議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第3号について説明いたします。 今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、賃貸借2件、贈与2件の合計4件となります。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
高内係長	<p>番号1の賃貸借については議案第2号でも説明させていただいたとおり合意解約後、新たな賃貸について申請するものとなっております。番号2の賃貸借については今までは個人間で賃貸契約していたことから、このたび農地法3条で正式に賃貸するため申請されております。番号3については父親が高齢であることにより息子へ贈与したいと申請されたものとなっております。番号4についても父親が高齢であるため息子へ贈与したいと申請されたものですが、息子が農業経営者ではなく、他者に畑を賃貸借していることから贈与手続きが完了しましたら、改めて賃貸借契約をすることを予定しております。 また今回審議していただく本件は、農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。 説明については以上です。</p>
議 長	<p>審議の前に、担当委員からご意見があれば伺いますが、1件目について何かございますか。</p>
寺町委員	<p>特に問題ありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2件目の審議の前に、担当委員からご意見があれば伺いますが、2件目は私が担当委員ですが特に問題ありません</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長 山本委員	<p>3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>4件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>

<p>寺町委員 議 長 議 長</p>	<p>特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 以上4件について疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長 高内係長</p>	<p>——議案第4号——</p>
<p>議 長 高内係長</p>	<p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第4号について説明いたします。 (以下議案により説明。) お手元に配布しております資料をご覧ください。なお、この資料の説明は今田局長から行います。</p>
<p>今田局長 議 長</p>	<p>(以下資料により説明。) 説明については以上です。 それでは、審議に入ります 何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長 高内係長</p>	<p>——議案第5号——</p>
<p>議 長 高内係長</p>	<p>議案第5号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第5号について説明いたします。 (以下議案により説明。) お手元に配布しております資料をご覧ください。なお、この資料の説明は今田局長から行います。</p>
<p>今田局長 議 長 議 長</p>	<p>(以下資料により説明。) 説明については以上です。 それでは、審議に入ります 何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

令和4年4月22日

訓子府町農業委員会

会 長 細 川 孝 雄

議 長

署名委員 6番

署名委員 7番